

山林情報バンク事業-地籍調査と公図-

-山林情報バンク事業 聞き取り調査の際によく出てくる言葉から-

地籍調査とは、主に市町村が主体となって行う事業です。一筆(区画)ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のことです。

「地籍」情報は行政や生活の様々な場面で活用されます。

現在、土地に関する記録は登記所において管理されています。土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などをもとにしたものです。そのため登記所に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあります。また、登記簿に記載された土地の面積も、正確ではない場合もあります。



地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなります。また、固定資産税算出の際の基礎情報となるなど、市町村における様々な行政事務の基礎資料として活用されます。

地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の1つとして実施されています。事業に要する経費は市町村、都道府県、国が負担しており、地元住民の方に個別に負担を求めることはありません。

特に山林地域では、過疎化・高齢化等で急速に境界情報が失われつつあり、調査が困難となっていくため、今のうちに正確な土地情報を残しておくことが求められています。

日南町の地籍調査実績

| | |
|-------------------|------------------------|
| 要調査面積 | 315.70k m ² |
| 平成 26 年度実績 | 11.26k m ² |
| 平成 26 年度末までの調査済面積 | 82.40k m ² |
| 平成 26 年度末進捗率 | 26.1% |
| 平成 25 年度実績 | 5.84k m ² |
| 平成 24 年度実績 | 7.76k m ² |

事業実施の際は、どうぞご協力をお願いします。

事業に関する問い合わせは、日南町建設課 0859-82-1113 までお願いします。

